

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4078900216		
法人名	有限会社 裕和		
事業所名	グループホームまほろば		
所在地	福岡県柳川市三橋町正行351		
自己評価作成日	令和5年9月11日	評価結果確定日	令和5年10月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和5年10月11日		

【事業所が特に力を入れている件・アピールしたい点】

田畑に囲まれた静かな場所にあり、地域住民の皆さまからも協力していただくことが出来、過ごしやすい環境にあります。
事業所も定員9人で、小さな家の中で、一人ひとりの個性や性格・状態を理解し、一人ひとりに合わせた関わりを行い、入居者様と職員の信頼を築けていると思います。利用者様に限らず、そのご家族様とも気軽に生活について話し合えるそういう場所であろうとする努力をしています。私共は、利用者様を家族同様にとらえ、利用者様が日々快適に楽しく過ごせるよう、医師や関係機関とも連携しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者にとっての理想の憩いの場を目指して名づけられた「まほろば」はみやま市にも関連施設をもつグループホームである。柳川市内では初期創設の事業所で、大規模型の施設ではなく、小規模で密なケアが提供できるようにと1ユニット型で運営されている。住み慣れた自宅、家族のような関係でのケアが提供できるように日々努めており、同一法人内で有料老人ホームと高齢者向け弁当配達を営んでいる。理念に基づき、利用者にと丁寧な尊敬の念をもって接するようにしており、起床や食事、レクなど個別の生活リズムを尊重して過ごしてもらって、それぞれに合ったケアが提供できている。関連施設との合同研修や勤務協力、合同行事など相互に関連を持ちながらの活動も行っている。地域との交流関係も密接に作られており、今後も地域を支え続ける活躍が大いに期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)		1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいの				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいの			○	3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)		1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様にいきいきと楽しく生活してもらうために「楽しく自分らしく」を理念として掲げ、目標としている。理念は誰にでもわかる様に、玄関に掲示し、職員はもとより、家族や来客者にも共有するようにしている。	15年ほど前に、提供するケアへの思いと、日々の生活の希望からその時の職員と話し合って理念を定めた。朝礼時に管理者より伝達したり、ケース会議時に振り返ったりと時々で向き合うようにしている。理念とは別に倫理綱領を定めて玄関先に掲示しており、コロナ前は朝礼時の唱和もして行動につなげていた。	入社時に理念については伝達もあるが、倫理綱領とも合わせてオリエンテーションで伝達したり、会議時の唱和などで振り返り、共有の取組を行うのも良いのではないだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的に、地域住民の皆様から気遣っていただいている。災害時などにも声をかけていただき、とても助かっている。運営推進会議はもとより、地域の行事にも可能な限り参加させていただいている。	近隣は農家が多いが、顔見知りになっており、収穫物の差し入れを頂いたりすることもある。災害時にも相互協力によって復旧作業を手伝うような関係づくりをしている。地域行事に招いてもらったり、介護に関する相談を受けることもある。認知症のキャラバンメイトにも登録し、啓もう活動をしており、認知症カフェも以前は行っていた。	コロナにより、活動が制限されているものが多かったが、認知症カフェなども再開を検討している。実現に期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議やキャラバンメイト等を通して、地域の皆様やご家族様に認知症の知識を活かして頂けるよう啓発活動、及び相談を受けるし、少しでもお役に立てるよう努力している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、日々の活動やヒヤリハット等を報告している。又様々な事を話しあい、サービスの向上に努めている。行政や地域住民の方々からご意見を頂くので、それを活かせるよう、職員にも周知させ、活用している。	2か月ごとに定期開催を続けており、コロナ禍でも感染予防に努めながら集合開催をしていた。区長、住民代表、民生委員、市職員、地域包括からなど、外部からの参加が多い。施設内で開催し、ご利用者の参加もたまにあるが、家族の参加がここ5年ほどはなかった。家族へは口頭で通知し、議事録は閲覧で見れるようにしている。	家族の参加が増えて、情報が共有されるように、議事録の郵送報告や積極的な情報開示、また開催曜日の柔軟な対応などの検討がなされることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	お互いに協力し合っていると思う。連絡もお互いに行っており、必要な情報は共有できている。業務上での相談事なども行っており、市との関係は適切であると思う。 運営推進会議の際にも、ホームの現状を伝え、情報交換を行っている。	運営推進会議にも市職員、包括から毎回参加があり、顔見知りの関係になっている。キャラバンメイト活動をしていることで、市から要請を受けた講師活動の協力も行っている。空き状況も定期的な報告をしており、相談を受けたり、何かあった時に相互に連携をとる体制が作られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の適正化のための委員会を立ち上げ、2月に一度の会議を行い、適切なケアサービスを行うよう配慮している。また、意味のない拘束をしないようにしており、今までに拘束をしたことはない。玄関の施錠も夜間のみに行っている。	H30年より、適正化委員会を立ち上げ法人全体で組織している。玄関施錠もしておらず、見守りで対応し、万一来訪、徘徊ネットワークにも登録しており、以前は徘徊模擬訓練も行われていた。身体拘束以外のスピーチロックについても日々注意を払い、委員会において振り返りを行っている。	

R5.10「自己・外部評価表(グループホームまほろば)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や朝礼の際に虐待の事について話し合っている。また日々の業務の中でも職員同士が確認しあうように心がけている。虐待防止については厳しく対処するようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会を開催し、権利擁護について全職員に周知させている。また、利用者様やそのご家族から相談があった際には、スムーズに受けられるように準備を整えている。過去には数名、成年後見制度を利用された例がある。	年間計画を定めており、毎年1回は内部研修および、弁護士などの外部の専門講師にお願いして勉強会を開くこともある。活用の実績もあり、職員も制度の概要などについては理解を進めている、説明用の資料やパンフレットの準備もなされている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に契約の内容については説明し、納得された後に契約書にサインをしていただくように心がけている。その際に個々の希望については可能な限り聞くようにし、理解された場合のみにみ入所となる。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とは日々信頼関係を結べるよう、努力している。ご家族様とは、面会時等に利用者様の様子を伝えるとともに、要望やご意見を聞き取り検討するようにしている。職員に言いにくい要望や苦情がある場合に備えて、意見箱も設置している。	8割がたのご家族は月1回以上の面会がある。なかなか来られない遠方の方とはメールなどで連絡を取り合い、写真を送ることもある。個別の要望などは面会時に意見を頂くことが多く、あがった意見については施設内で共有し対応の報告もしている。	表面化してこないご家族や利用者の要望や意見を把握していくために、意見箱については事前に用紙を配って来所時にいれてもらうようにしたり、運営推進会議の報告や、日ごろの様子を報告するお便りを充実させたりと接点を増やしていく取り組みを検討されていくことに期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ケース会議等の際に各職員の話聞けるようにしている。また、日々いつでも話を聞けるような体制は取っている。職員からの相談や意見は皆で話し合い、改善・解決している。	2か月に1回のケース会議があり、パートも含め全職員が参加する。担当する利用者の状況報告、問題点を共有し、全員で解決について意見を出し合っている。最近ではトイレ排泄や食事についての問題など話し合い改善に繋がった。日ごろから管理者が現場にいたため、会議以外でも日常的に相談はしやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の職員の勤務状態は、日々観察し把握している。やる気のある職員にはスキルアップの機会を積極的に与え、シフトなどの希望も可能な限り叶えるよう配慮している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	性別、年齢、宗教などのいかなる理由があろうとも差別せず、人柄ややる気等で判断し、採用している。また、働く職員の向上心が失われないように無理のない勤務にし、相談にも乗るようにしている。外部研修やスキルアップ研修にも、参加してもらっている。	職員は30歳代～60歳代程度と幅が広く男女比は2:8位である。研修については案内の掲示があり、希望するものに勤務として参加もできる。医療や福祉などの分野でそれぞれの強みを生かして知識や経験を共有している。休憩時間も確保され、スタッフルームで休むこともできる。それぞれの意見も活発にされ風通しも良い。	

R5.10「自己・外部評価表(グループホームまほろば)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する事項については、日々機会がある事に確認するようにしている。年に一度は必ず人権教育、啓発活動を行っている。また、接遇に関しても、勉強会や朝礼などで確認しあう事がある。	市役所が主催する人権問題や、高齢者の接遇などをテーマにした学習会に、年内の参加を予定している。研修後には伝達研修を法人全体で行っている。毎年の研修計画でも定期的に人権をテーマにした勉強会を開催している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修やスキルアップの機会を内部・外部共にもうけている。資格取得などの際には、シフトなどにも配慮し、働きながら能力を高めていけるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修時などを通じて、同業者と交流する機会を増やしている。他の法人施設とは、必要に応じて情報を交換し合っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	当事業所入所前に、本人と家族に面会を行い、本人様の状態や意思、要望などを聞き、安心して過ごせる生活の為に活用させていただいている。入所後も個々に話を聞き、生活の環境を必要に応じて変化させている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	必ず事前に施設をご見学いただき、運営方針など説明し納得していただいたうえで入所を決めていただくようにしている。入所時にご要望や不安な事を聞き、ご本人、ご家族と当ホームとの信頼関係構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前に面会に行ける環境であれば行き、直接会えなければ、ご家族や施設の方々から情報の収集を行い、本人の心身の状態を把握し、必要なサービスが行えるように対応している。状況の変化に伴い、他のサービスが適切であると感じた場合は、ご家族との話し合いで決定している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	当事業所は家の延長と考えているので、本人が出来る事は自分でしていただく事を前提としている。時には、一緒に食器洗いや洗濯の手伝いなどもしていただき、事業所の一員としての役割を持っていただけるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様は、当事業所に利用者様を預ければ、それで終了にならないように、毎月の面会をお願いし、情報の交換を行うようにしている。面会の無いかたには電話・手紙等で利用者様の状況などを報告し、共に支えあって援助を行うようにしている。		

R5.10「自己・外部評価表(グループホームまほろば)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人や趣味の仲間等には、いつでも訪問していただけるようにしている。また、本人から希望があった際には、ご家族に相談の上、なじみの所へ訪問していただけるように配慮している。ただし、コロナ期は中止していた。	市内近隣からの入居者が多く、知人や友人などの来訪もコロナ後から徐々に増えてきた。ご家族に連れ出してもらって外食や法事などに出席される方もいる。家族が遠方の方に対してはリモートによる面会の支援をしたこともある。馴染みの理容室や将棋クラブに通う方がいた際は支援も行っていた。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	リビングでくつろいだり、活動したりするのは自己決定に任せてはいるが、利用者様の性格や関係性に配慮し、可能な限り他の利用者様と交流してもらうようにしている。また、レク活動などを通して、共同作業を行い、利用者様間の係わりが深まるようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後にも手紙を送り、ご家族の様子などを確認している。また、必要に応じて本人やご家族からの相談にも対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時や毎日の生活時に、ご家族や本人から意向を聞き、意思疎通のできにくい利用者様に関しては、日々の生活の様子や家族からの話をもとに本人の気持ちに添えるように努めている。	入居前に主にケアマネが担当して本人、家族より口頭で情報を聞き取る。アセスメント情報については個別のファイルとは別紙のノートでも記録として残して管理している。意思疎通の難しい方については日ごろの様子を観察したり反応を見たり、家族からの聞き取りによって意向の把握に努めている。	アセスメント表についても、介護更新時などで見直しの記録として、更新日などの記録をつけても良いのではないだろうか。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や本人、その他以前の介護施設、医療機関などから情報を収集している。また、新たな生活で日常的に関わっていく中で知りえた情報等は職員全員で共有し、ケアをする中で活用するようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日一緒に生活する中で、現状は把握できているが、バイタルチェックなどでいつもと違う状況がある場合は、職員に口頭で報告するのみではなく、記録を行い職員全員が把握するようにしている。それをもとに毎日ケアを行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、ご家族、その他必要に応じて医師や関係者と情報を共有し、心身の変化をとらえ、適切なケアを行うために、介護計画を立てている。また、状況の変化が見えるようにモニタリングを行い、変化があることに計画を見直すようにしている。	ケアマネが担当してケアプランを作成する。職員の担当制もあり、1:1~2程度で受け持ち、利用者の状況報告、居室管理などを行う。モニタリングは毎月、プラン見直しは半年および随時に実施し、担当者会議も見直しの都度行っている。プラン目標は担当者を通してケース会議時に伝達して共有している。	ケアプラン目標を事業所全体で共有していくために、支援経過の記録時にプランを参照できるようにしたり、プラン目標ごとのモニタリング実施ができるような様式を検討したりと、更なる情報共有が図られることにも期待したい。

R5.10「自己・外部評価表(グループホームまほろば)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿ったものだけではなく、日々の様子や気づきなどを記録するようにしている。職員は、記録を通じて情報を共有し、介護計画の見直しに役立っている。また、ケース会議を開き、職員が気づいたことなどを発表し、話し合っている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の要望にできるだけ添うようにしている。面会の時間なども設定せず、柔軟に対応している。個々の利用者によって対応が違ふ事もあるが、ニーズによって変化させている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加して、外部との係わりを断ち切らないようにしている。最近はコロナの為会部との係わりも減っていたが、今後は徐々に生活様式を戻して地域に出て行きたいと思う。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前からの主治医がいる場合は、当事業所の提携医以外でも、本人の希望に沿い、そのまま医療を受けられるようにしている。週に何度も受診が必要な場合は、家族にも協力してもらっている。	提携医の往診が2週に1回あり、全員が受診する。外部のかかりつけ医を利用される方も通院介助は原則施設で行っている。何か異変がある際はすぐに連絡し、通院同行をお願いすることもある。看護職の職員が多数在籍しており、毎日看護師が勤務している状況で日々の健康管理がなされている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当事業所の看護職員が、全利用者の状態を把握しており、全職員へ伝達している。何か変化があった際には、看護職員は状態を観察し、医師へ連絡する。薬の管理等も行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様が入院をする際は、できる限りの情報を文書にまとめ、提出する様にしている。また、入院中でも医療機関との連携をし、退院時までお互いに情報交換をしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にターミナルケアについての説明を行っている。本人とご家族での意向を確認しているが、その意向は入所時、終末期になりそうな時、終末期の場合の3回確認することになっている。当事業所での終末を望まれる事が多いが、皆と協力し合い、穏やかに最期を過ごされている。	開設当初から、看取りの指針を定めておりターミナルケアを行っている。ここで最期を迎えたいと希望される方も多く、これまでも多数の方を見送ってきた。対応が必要な際に適宜研修を行い、看取りプランも立てている。提携医も24時間体制で連携しており、夜間や緊急時でも対応してもらっている。	

R5.10「自己・外部評価表(グループホームまほろば)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時には提携病院に連絡し、すぐに駆け付けてもらえるようにしている。また、場合によっては救急車を呼ぶ。また、応急手当で済む場合は、初期対応できるように朝礼や訓練時に確認している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中及び夜間の避難訓練を行っている。また、地域住民の方々にも協力を願い、実際の災害時にも、対応してもらえるようにしている。防災マニュアルなども活用し、特に台風、大雨被害などが多い時期は朝礼時にも避難方法等を確認しあっている。	年に2回の訓練を毎年実施し、日中夜間それぞれで行う。概ね消防署にも立ち会ってもらう。年1回は運営推進会議と同日に訓練を行い、近隣住民の他、市職員にも参加してもらっている。水害リスクがあり、以前被害もあったが、復旧支援などで地域との相互協力関係が出来ている。施設内に常備ではないが台風の時期のみ食料品を多めに準備をしており、法人全体で備蓄物を全入居者分備えている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様のプライバシーに配慮した声掛けを行っている。適切ではないと思われた場合は、その場で注意、確認をしている。また、職員の会議等でプライバシーの確保の方法や声掛けの仕方などを話し合っている。	排泄の確認にあたって、大声でしないように周囲に配慮したり、過度な露出を避けた介助を行ったりと、注意が必要であれば職員同士でも声かけあっている。親しみを持ってもらいながらも失礼のないように家族とも対応を共有している。接遇についての勉強会も適宜行う。	写真を含めた肖像の利用についても、個人情報利用同意書を書面ですることをご検討されても良いのではないだろうか。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	各利用者様が判断決定できるような声掛けをするようにしている。職員も穏やかな雰囲気を作る様に努力し、気軽に自分の意見をいっていただけるようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様には、自由に過ごしてもらえるように配慮している。事業所が決めている活動やスケジュールはあるものの、参加は自由にし、希望に沿いつつ、楽しく生活してもらえるようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分の好きな服装をしていただけるよう、家族にも協力をお願いし、支援している。買い物に出かけたりカタログで買い物をしたりすることもある。出張美容室にも来ていただき、自分の好きな髪型にしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備片づけ等可能な限り手伝っていたい。レクリエーション時などには利用者様に、好きな食べ物等を聞き、皆で作って食べたりもする。食事の時間には音楽を流し、心地の良い時間を作っている。	法人の関連施設で、メニュー管理しており、調理済みの料理が昼夜は配食されている。朝食は内部で調理する。月一で調理レクがあるほか、おやつレクなども適宜行っている。職員が同じものを一緒に食べることも以前はしていたが、いまはしていない。希望があれば個別対応することもある。	

R5.10「自己・外部評価表(グループホームまほろば)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量と水分量は毎日観察し記録している。一人一人の状態を把握し、必要なエネルギーを摂取していただくようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアは行っている。個々に応じたケアを行い、自分でケア可能な人の状態も把握している。異常が見つかった場合は、訪問歯科を依頼し、清潔な状態を維持することに努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々人の排泄パターンを知り、トイレへの誘導やおむつ交換などを行っている。人によって、介助の方法を変え、可能な限り自分で排泄していただけるようにしている。入所後にオムツが外れた利用者様もいらっしゃる。	ある程度トイレ誘導の時間を管理しており、個別に排泄誘導時間と、排便の状況、タイミングを別紙で記録に残している。おむつ利用の方をリハビリ利用に変更してトイレでの自力排泄につなげられた方もいる。改善の提案が出来る場合はケース会議などで話されて負担軽減の取り組みに繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便をチェックし、水分量、食事量を調整している。また、腹部マッサージなども行う。医師とも連携し、必要によっては薬を使用することもある。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	当事業所では、入浴は週二回の設定をしているが、利用者様の希望によって、回数、曜日、時間帯は自由にしてもらえるように対応している。また、入浴方法なども可能な限り利用者様の希望に添えるようにしている。	家庭用のユニットバスに手すりを設置した造りで、個浴で対応する。概ね朝から夕方にかけて提供し、希望されれば回数も増やし、汚染の際も適宜シャワー浴などで対応する。浴槽の湯は適宜入れ替えて清潔を保つ。拒まれた際も無理強いせず、本人のタイミングで入浴してもらっている。皮膚観察や健康管理の場としても記録をとって役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具などは全て本人の希望の物を持ち込んでいただき、季節に合わせて快適な物を使用していただいている。本人の体調に合わせて昼寝などの一時的な休息も取ってもらいやすいように環境を整えている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が、利用者様の薬の種類、副作用などを把握し、間違いがないように職員2名以上で確認し、責任をもって飲んでいただいている。また服薬してもらった後は、様子を観察するようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レク活動や個々人の趣味の活動等を中心に生活を楽しんでいただけるようにしている。また、利用者様同士が仲良く過ごしてもらえるよう、居場所の設定をし、役割の作成をしている。		

R5.10「自己・外部評価表(グループホームまほろば)」確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望には沿うようにしているが、コロナ以降はその機会が減っていたため、最近になって外へ出かけるようになった。本人が遠方に外出希望の際などは、医師や家族と話し合い支援できるようにしている。	コロナ前は本人の希望があったところに外出支援を行っていたが最近はや望がでなくなり、施設主導で近隣の公園や地域の商店街などに行っている。概ね月一程度の外出行事を検討するほか、個別の外出支援は適宜行っている。法事などで家族と一緒に外出することもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金をお小遣い代として、事業所側が管理し、本人の希望のある際には引き出して利用できるようにしている。出納帳で管理し、家族にも報告している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使ってもらえていると思う。手紙に関しては、本人希望の場合は便せん、封筒を用意し書いてもらったり代筆したりしている。また、最近ではメールでのやり取りを代行して行う事もある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	電灯は穏やかな色調の物を使い、行事の写真や季節の飾り物をして、和やかに過ごしてもらえよう配慮している。毎日換気は数回行い、匂いにも気を付けている。また、廊下には極力物を置かず、歩きやすいようにしている。	季節感が感じ取れるように2、3ヶ月程度で季節ごとの飾りつけを行っている。調査時はハロウィンの飾りつけがなされていた。キッチンや洗面台などを中心にして周囲を囲むような回廊式になっており、歩行訓練などもされる。リビングは吹き抜けで採光もよく、ソファのスペースと食事のダイニングテーブルのスペースが分けられ、それぞれの好きな場所で寛げる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	基本的には、利用者様の自由な場所で自由に過ごしてもらっている。気の合う方たち同士が気軽にしゃべりを楽しめるよう、配置には気を付けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、ご家族の協力を得て、本人様のなじみの物などをいってもらうようにしている。基本的には何でも持ってきていただけるようにしている。物が無いような場合には、事業所のほうで季節を感じられるようなものや飾りをおいて、居心地の良い環境を整えるようにしている。	各居室は概ね共通の造りで8畳ほどの広さがあり、持ち込みは自由で、仏壇や鏡台、テレビなどを置いても十分なゆとりがある。クローゼット、可動式のチェストが備え付けられ、介護ベッドは必要な方には事業所から準備して使用してもらうこともできる。腰高の窓があり、周囲も開けているため風通しも良い。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレやお風呂、利用者様の目室などが分かりやすいように掲示し、利用者様が理解してそこを利用できるように工夫している。また、建物内部の事故防止にも努めている。また、職員全員が一人一人の個性や能力を把握し、自立した生活を送ってもらえるようにしている。		